

県営処分場エコグリーンとちぎ地域住民向け報告会

第2回報告会 結果概要

- 1 開催年月日 令和7(2025)年8月23日(土) 9時45分～11時30分
- 2 場 所 エコグリーンとちぎ管理棟2階大会議室
管理棟、被覆施設棟及び浸出水処理施設棟（施設見学を実施）

3 報告事項

- (1) エコグリーンとちぎの概要について
- (2) エコグリーンとちぎの運営等について
- (3) 北沢不法投棄物の撤去について
- (4) エコグリーンとちぎの情報発信について
- (5) 施設見学

4 出席者

地域住民(那珂川町民)

事務局(栃木県環境森林部資源循環推進課)

課長	松木 太郎
課長補佐(総括)	中村 秀悦
県営処分場管理担当	
主幹	加藤 道夫
主査	黒川 泰延
廃棄物対策担当	
主査	角田 武裕

事務局(SPC)

株式会社クリーンテックとちぎ	
処分場責任者	宮田 昭宏
総務部総務担当	遠藤 真寿美
株式会社熊谷組	
エコグリーンとちぎ作業所副所長	宮本 孝

5 結果

(1) 事務局からの説明

(概要説明)

- ・エコグリーンとちぎの概要説明及び施設案内DVDの紹介

(報告事項1)

- ・エコグリーンとちぎの運営等について、資料1に基づき説明

(報告事項2)

- ・北沢不法投棄物の撤去について、資料2に基づき説明

(報告事項3)

- ・エコグリーンとちぎの情報発信について、資料3に基づき説明

(2) 質疑応答

町民	事務局
・ エコグリーンとちぎの土地・建物は課税されておらず、町に対して税金は払っていないと思うが、それはどうしてか。 ・ 県内で発生した産業廃棄物のどの程度の割合がエコグリーンとちぎに搬入されているのか。 ・ 埋立期間が12年ということは、エコグリーンとちぎはあと10年程度でいっぱいになってしまう。次の施設を今から考えておくべきだと思う。 ・ 風評被害が心配だったが、施設を見て大丈夫だと思った。 ・ このような施設は他県にもあるのか。 ・ エコグリーンとちぎの処理費用は、どのくらいか。 ・ 埋立期間の12年が終了した後の管理はどのようになっているのか。	・ 県の施設であるから非課税となっている。 ・ R5年度の県内で発生した産業廃棄物が推計値で約732万tであり、これを基にすると、R5年度にエコグリーンとちぎに搬入された廃棄物が約1万4,500tで割合は0.18%、R6年度に搬入された廃棄物が約7万9,000tで割合は1.08%となる。 ・ 意見として承る。 ・ 他県にもあるが、屋根付きの施設は少ない。屋根付きの施設としては、東日本最大級の施設である。 ・ 品目などによって異なるため一律ではない。 ・ 2年間はクリーンテックとちぎが管理し、その後は県が管理する。廃棄物が安定化し、浸出水が問題なくなるまで管理する。